

令和6年
成人の日記念式典

問 コミュニティ推進課 TEL 06-6992-1520

時 令和6年1月8日(月・祝)
受付9:30～ 式典10:30～

場 市民体育館3階大体育室

対 平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれ、
守口市に住民登録をしている人

備 該当者には12月初旬に案内封筒を発送します。
来場の際は、入場整理券を持参してください。

【同時開催】マイナンバーカード出張申請

一生に一度の晴れ舞台、きれいな姿でマイナンバー
カードを作りませんか？

時 令和6年1月8日(月・祝) 10:00～16:15

場 守口文化センター(エナジーホール)1階ホール前



今年も開催
守口大根長さコンクール

申・問 地域振興課 TEL 06-6992-1516

市が提供した種子で守口大根を育てた人はぜひ参加
してください。成績優秀者には賞状、参加者には認定
証をお渡しします。「なにわの伝統野菜」守口大根をぜ
ひご覧ください。

時 令和6年1月19日(金) 14:00～(13:00～受け付け)

場 市役所1階会議室103・104

備 観覧は当日先着50人程度

申 12月11日(月)～令和6年1月12日(金)

守口大根って？

長さ1m以上、長いものは2m近くになる世界一長
いといわれる大根で、主に漬け物として食されていま
す。平成19年には大阪府の「なにわの伝統野菜」に認
証されました。



マイナンバーカード
証明書コンビニ交付一時停止

問 総合窓口課 TEL 06-6992-1525

システムのメンテナンスのため、次の期間はコンビ
ニエンスストアでの証明書取得ができなくなります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い
します。

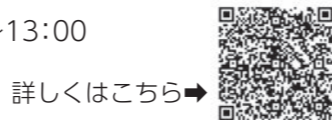
時 12月15日(金)9:00～17:00

ご注意ください
総合窓口課の受付時間を変更します

問 総合窓口課 TEL 06-6992-1530

令和6年1月より、総合窓口課の受付時間を次のと
り見直します。

月～金曜日：9:00～17:30
第2・4日曜日：9:00～13:00



地球の環境・未来について考えてみませんか
花王国際こども環境絵画展

問 環境対策課 TEL 06-6992-1508

本年も、花王グループが実施する花王国際こども環
境絵画コンテストで入賞した作品を展示します。

世界の子どもたちが地球の環境・未来について考え
表現した作品とその思いを、ぜひご覧ください。

時 12月11日(月)～24日(日)

場 市役所1階ロビー

エコバッグづくりワークショップ

時 12月16日(土) 11:00～16:00
(随時受け付け・所要時間20分程度)

場 市役所1階会議室105

講 花王グループカスタマーマーケティング(株)

定 先着100人(予約制)

申 オンライン申請システム、
メールまたは電話



善厚くお礼申し上げます。
善意

【子育て支援事業のために】

▽寄付
株式会社ピュアライフ
子育て世帯への訪問
支援に活用する電気自
動車(EV車)を購入し
ました。



商品券への引き換えは12月28日(木)まで
守口市おでかけ応援商品券

問 おでかけ応援商品券事務局

TEL 06-7777-2701

65歳以上の人が
いる世帯(7,500円分)

その他の世帯
(5,000円分)



まだ手元に引換券が
ある場合は
お急ぎください!

この日を過ぎると
商品券に引き換え
できません!

引換期限

12月28日(木)

引換場所の最新情報はこちら→



利用期限

令和6年2月29日(木)

専用
ホームページ



くすのき広域連合は令和6年3月31日付けで解散
令和6年4月から市で介護保険事業を運営

問 高齢介護課

TEL 06-6992-1610

守口・門真・四條畷市でくすのき広域連合を設立し、安定的で一体的なサービスを提供してきましたが、介護保険制度の改正により地域に密着した取り組みが求められるようになりました。

住まいや医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる進展のため、くすのき広域連合を解散します。

市が介護保険事業を運営するメリット

▽市の実情に応じた事業を実施できる

▽地域のニーズに応じた事業を実施することで、介護予防を推進し、

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることをめざす

▽事業の見直しが必要になった場合など、迅速に対応できる



Q 介護サービスは継続して利用できますか？

A 介護サービスの利用者に影響が出ないように検討を行っています。

Q 保険料はどうなりますか？

A 現在、次期介護保険事業計画の策定作業を市で進めており、その中で3年間の給付費の見込みなどを基に令和6年4月からの介護保険料を決定します。

Q これまで実施している事業は継続しますか？

A 令和6年度以降の事業のあり方について、市の状況にあった形での運営を検討しています。決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。